



福島市子どもの 居場所づくり ハンドブック

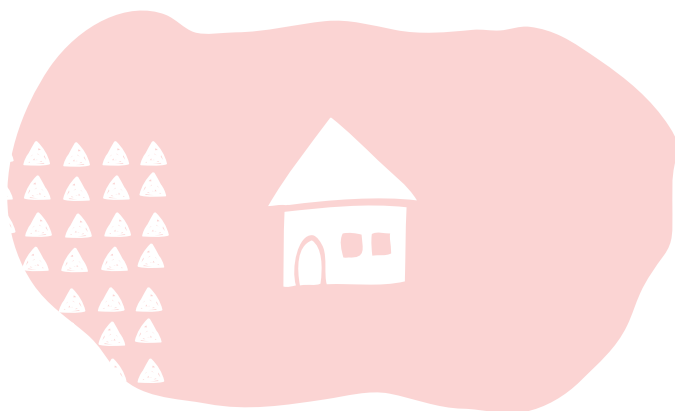




目次



目次	P3
はじめに	P4
福島市子どもの居場所づくりバックアップ本部とは	P5
地域ですべての子どもたちの学びと成長を支える仕組みづくりを	P6-11
居場所づくりを始める8つのエッセンス	P12-13
地域で子どもを支えるために大事にしたいこと	P14-15
福島市における子どもの居場所事例紹介①(よしいだキッチン)	P16-17
福島市における子どもの居場所事例紹介②(子どもカフェたまご)	P18-19
福島市における子どもの居場所事例紹介③(蓬莱わいわいクラブ)	P20-21
福島市内子どもの居場所・相談機関・助成金情報一覧	P22-23
さいごに	P24-25



子どもたちにとって安心できる居場所が一つでも多く存在し、子どもたち同士はもちろん、大人も地域もつながりあい、子どもの育ちをしっかりと支えていく、そんな地域づくりができることを願っております。

4

福島市子どもの居場所づくり バックアップ本部とは…



福島市における「子どもの居場所づくり」を行う組織・団体を支援することで、安心できる居場所づくりを支え、人と地域が繋がることで、子どもたち、ひとりひとりの自立を支援するために活動しています

活 動 内 容

子どもの居場所を 運営している方

- スキルアップ研修の開催
- 運営面・資金面の相談
- 連携先・協力団体・の紹介
- 個別ケース相談

子どもの居場所を つくりたい方・興味がある方

- 居場所づくりに関する講演会の開催
- 地域での勉強会の開催(講師派遣等)
- 居場所づくりに関するスタートアップ相談

子どもの居場所を 支援したい方

- 寄付先の紹介
- ボランティアに関する相談

[問い合わせ] 福島市子どもの居場所づくりバックアップ本部
(受託団体: 特定非営利活動法人ビーンズふくしま)

[住所] 福島市矢剣町22-5

[連絡先] 024-563-6255 受付日時: 月曜日～土曜日 9時30分～ 18時30分
080-4184-9438(担当: 江藤)

ホームページはこちら▶

<http://fukushimaibasyo.beans-fukushima.or.jp/>



福島市子どもの居場所づくりバックアップ本部



※本業務は「福島市子どもの居場所づくり支援事業」を特定非営利活動法人ビーンズふくしまが受託し、運営しています。

地域ですべての子どもたちの学びと成長を支える仕組みづくりを

~~~~~ 丹波史紀(立命館大学)

内閣府が発表した「平成29年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施状況」では、「子供の貧困率」を13.9%(直近値)としました。つまり7人に1人は貧困・低所得状態におかれていますことになります。ちなみに、子どものいる現役世帯において「大人が一人」である世帯の貧困率は50.9%とし半数を超えています。こうした数値をみると、少なくない方から数値の多さに驚かれることがあります。この貧困率は、「相対的貧困率」と呼ばれ、主に収入面(フロー)にのみ着目したもので、貯蓄面(ストック)を考慮していません。こうした貧困率は、貧困を表す指標の一つに過ぎず、多いか少ないかだけで判断するものではありません。一方、地域の実情をみると、困難におかれた子どもたちが厳然と存在しています。それはたとえ一人であっても見過ごすわけにはいきません。

つまり、子どもの貧困率を現代の子どもたちがおかれた困難を知る機会としつつも実際には地域に住む子どもたちの具体的な困難に目を向けていくことが必要と言えるでしょう。

貧困は決して経済的困難のみにとどまりません。様々な生活必需品や教育費用の欠乏、さらには人生の様々な場面において経験すべき事柄が経済的困難のために欠乏する状態をもさします。子どもの権利条約では、「生存・発達の権利」「教育への権利」「親を知り養育される権利」「親による虐待・放任・搾取からの保護」「健康・医療への権利」「子どもの身体的・精神的・道徳的及び社会的な発達のための相当な生活水準の権利」「休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加」など、生命、教育、生活、健康、遊び、文化などの社会的諸権利を認めています。またユニセフ『豊かな国々における

『子どもの貧困』（2005年）の中では、「子どもの貧困」を「生存し、成長し、成功するために必要な物質的、精神的、情緒的な資源が奪われていて、そのために、自らの権利を享受し、持てる能力を発揮し、社会の完全で平等な構成委員として社会参加できない」状態としています。子どもが子どもらしく遊び、学び、成長する、そして幸せな環境下で生きていく。こうした当たり前の権利が侵害されている状態が「貧困」と言えるでしょう。

2014年には議員立法で「子どもの貧困対策推進法」がつくられました。同法では、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進する」ことを目的としました。同法の成立により、各地自治体における子どもの貧困調査が実施され、その実相が少しずつ明らかにされてきています。







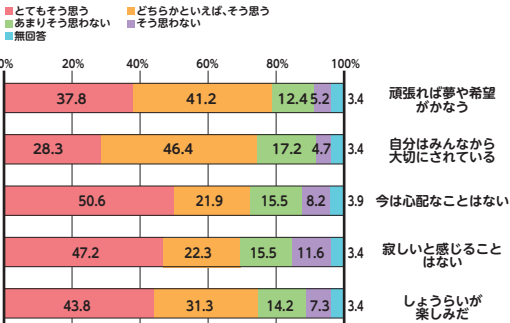
福島市は、2016年に「福島市子ども  
のいる世帯の実態把握調査」(公表  
2017年3月)を実施しました。対象に  
したのは、福島市内の小学校5年生の  
全世帯(2390世帯)で、回収数2,194票  
(回収率91.8%)と高い回収率となりま  
した。回答は保護者のみならず、子ども  
自身にもこたえてもらいました。同市の  
調査では、内閣府が実施した「親と子の生  
活意識に関する調査」による算出方法を  
用いて、「生活困難(想定)層」と「非生活困  
難(想定)層」を抽出・分析しました。

福島市の子どもの貧困調査の結果  
では、小学5年生本人からの回答では、  
「非生活困難(想定)層」に比べ、「生活困難

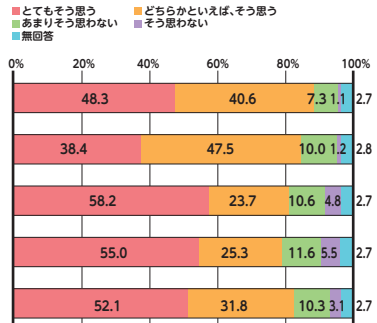
(想定)層」の子どもたちが、「頑張れば夢  
や希望がかなう」「自分はみんなから  
大切にされている」等の項目において、  
「生活困難(想定)層」が約8～11ポイント  
少なくなっていました。

さらに、保護者からの回答において  
も、将来の子どもの最終学歴に対する  
希望について、「生活困難(想定)層」の  
「受けさせたいが経済的に受けさせられ  
ない」と感じている保護者が、「短大・  
高専・専門学校までの教育」が32.6%、  
「大学または大学院までの教育」が  
46.4%にのぼり、非生活困難(想定)層と  
比べると、24.4ポイント、31.2ポイントの  
差が生じていました。

生活困難(想定)層(n=233)

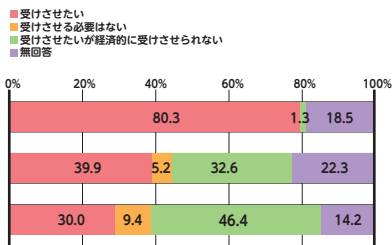


非生活困難(想定)層(n=1,504)

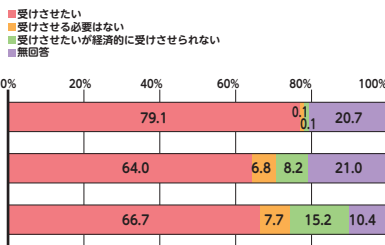




生活困難(想定)層(n=233)



非生活困難(想定)層(n=1,504)



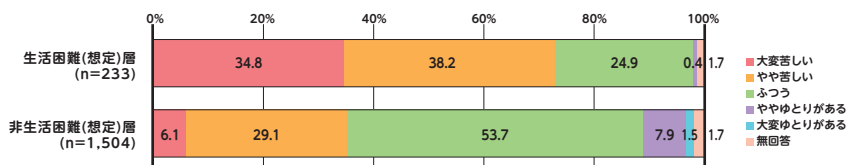
また、「暮らしの状況」について聞いたところ、「大変苦しい」とこたえたのは、「非生活困難(想定)層」では6.1%なのに対して、「生活困難(想定)層」は34.8%と高い状態にありました。

福島市の調査の特徴は、子どもの修学・生活費用等が増える5年生を対象にしたこと、対象の一部だけを抽出する調査方法でなく、市内に通う小学生の1学年すべてを対象にしたことでした。さらに回答も保護者にこたえてもらうだけでなく、小学5年生本人からも回答をしてもらいました。これは「私たちの問題を私たち抜きで議論しないで」と言われるように、その対象となる「当事者」

である子どもたち自身の声を大事にしようとする姿勢からです。

子ども期の貧困は、その時期の社会的困難だけでなく、その後の人生にも大きな影響をもたらします。こうした状況から、いま各地で「子どもの貧困」への社会的関心が高まっています。しかし、大事なのはそれを「一時的関心事」としてとどめることなく、広く子どもの貧困を解決する地域の取り組みを継続的かつきめ細かく展開することです。持続的に抜けもれなく多くの地域で取り組んでいけるようにしていくことが大事です。こうした各地での子どもの貧困解決に向けて、最後に大事なポイントを取りあげたいと思います。

図 暮らしの状況



# 1

## すべての中心を「子ども中心」に

「子どもの貧困」にとって大事なのは、その中心に子どもたちをおくということです。ともすると、課題を解決していく議論に、当事者である「子ども」そのものが議論に参加できないということでは十分ではありません。先述の福島市調査では、調査回答の一部を子ども自身にも答えてもらいました。調査において、子どもの実際の声を聞くことができるだけでなく、子どもにしてみれば、自分たちの問題に対する意見表明の機会ともなります。子どもの権利条約では、子どもは単に保護される「客体」ではなく、権利行使の「主体」として位置づけ、大人と同じよう

に社会的諸権利を有しているとしています。

さらに言えば、親が親としての責任を発揮できる支援となるよう心がけることです。「子どもの貧困」の実態にふれると、子どもの保護者である親にその批判や非難が向けられ、親の養育責任が問われる場合があります。しかし、先述のように、貧困におかれた家庭の多くは、自らが困難を解決する「力」を奪われてしまっていることが少なくありません。「親が親としての責任を発揮できる支援」に心がける必要があります。





## 地域がすべての子どもたちの成長を支えていく 仕組みづくりを

「子どもの貧困」を解決するためには、行政機関や子どもに関わる学校・施設だけでは解決できません。必要なのは、地域の住民がそこに住むすべての子どもたちの成長を地域全体で支えていこうという姿勢が大事です。その支える仕組みの一つとして、「子ども食堂」や学習支援などを地域で取り組む事も大事な取り組みの一つです。その際大事なものは、困難な状況におかれた子どもにだけ目を向ける、あるいは対象を絞るというのではなく、地域の全ての子どもたちにひらかれた環境であることが大事です。地域全

体で分け隔てなく育てられている実感を感じることができる、そんな地域にしていくことが困難におかれた子どもの支えにもなるのです。



# 居場所づくりを始める8つのエッセンス



1

## 想いを整理しましょう

.....

まずは、子どもの居場所を立ち上げたい! という思いを大切にしてください。動かなければ居場所はなかなか生まれません。子どもたちのために、地域のためにという想いが必ず共感を呼びます。なぜ、誰のために、何のために居場所を作るのかを深掘りしていきましょう。コンセプトを明文化してみるのもいいかもしれません。

2

## 地域のニーズ、課題を整理しましょう。

.....

この地域の課題は何か、子どもたちの置かれている環境、背景はどのようなものか。沢山のひとと情報交換しながら地域の状況をリサーチしましょう。子どもたちが本当に必要としているものに気づくはずですよ。

3

## 実施の居場所をイメージしてみましょう

.....

子どもの居場所は多種多様です。まずは、実際に実施している居場所を見学に行きましょう。自分がイメージしている居場所に近いのか、それとも違うのか。学習支援なのか、子ども食堂なのか。ケア型なのか共生型なのか。地域にあった形を模索しましょう。

## 4 開催規模、内容、利用料を考えましょう。

開催内容や回数、開催場所、そして利用料は？ 1年間を通しての予算（人件費、広告宣伝費、食材費、会場費など）を算出し、無理のない計画を立て、助成金や寄付、様々な制度を活用しましょう。

## 5 ともに活動してくれる仲間を見つけよう。

開催する居場所のイメージができれば、活動を共にしてくれる仲間探しです。自分ができることできないことを整理し、共感してくれる仲間を見つけましょう。しっかりと想いを伝えることが繋がりを生み出します。

## 6 子どもたちへの呼びかけ

開催概要が決まったら実際に子どもたちや保護者の皆様に知ってもらふ広報活動が必要です。学校や子ども支援団体や公民館などに広報しながら、子どもたちが安心してくることができ環境を整えましょう。

## 7 繋がりを大切に

子どもの居場所を運営していくには地域とのつながりが不可欠です。行政機関、学校、保健所、社会福祉協議会、民生委員、児童委員そして地域の企業も含めしっかり繋がりましょう。

## 8 大事にしたいこと

子どもの居場所を作ることは地域で子どもの育ちを支える、見守ることに繋がります。「子どもたちがまた来たいと思える居場所とは」「子どもたちにとって安心できる居場所とは」「地域で子どもたちを支えることとは」を常に考えながら居場所づくりを継続していきましょう。

# 地域で子どもを支えるために 大事にしたいこと



地域で、「安心」・「安全」・「育ち合い」の場を提供する「子どもの居場所」を実施していくためには、大事なポイントがあります。そのポイントを押さえながら居場所づくりに活かすことで、「居場所」は活性化し、より良いものとなっていきます。

## 誰にも公平な機会を

地域の中での子どもの居場所は、地域に暮らすすべての子どもたちのものです。原則として、性別や年齢、その他の理由による差別が行われず、誰もが自由に遊びや学びの活動ができる場です。（※目的によって参加対象を限定しなければならない場合はこの限りではありません。）

## 子どもを育む多様な経験の場を

子どもは居場所で出会う、多くの仲間や、地域の大人も交えた場の中で、「学校」や「家庭」だけでは経験できない、多

様な関わりの経験を通して、発達が促され、多くのことを学びます。年齢や発達段階なども考慮しながら、子どもが参加しやすいプログラムの工夫や多様なメニューの工夫が必要です。

## みんなが参加し、ともにづくりあげる

地域の中での子どもの居場所づくりに、子どもたち自身が意見を言ったり参加することによって、「この居場所は自分たちのものだ」という意識を持てるようになります。誰かに用意してもらうものではなく、自分達も一緒になって場をつくっていくことで、子ども自身の自主性や協調性が育まれます。

また、親たちはもちろん、地域のさまざまな方が参加することで、子どもを支える地域体制が強化され、支援の質の確保や公平性、持続性の確保にもつながります。

- 屋内遊び(手遊び、工作、読み聞かせ、屋内スポーツなど)
- 屋外遊び(鬼ごっこ等の外遊び、屋外スポーツなど)
- 季節の行事(豆まき、ひな祭り、地域の秋祭り、ハロウィン、クリスマスなど)
- 学習(自習のサポートや学習支援、社会見学や体験学習)
- その他の取り組み:多世代交流、ボランティア、家族参加の活動、子ども食堂など

### 子どもを支える地域の方々と 専門家とも協力を

地域の中で子どもの居場所を続けていくには、地域の文化や習慣などにも配慮することが大切です。地域の中には、助け合いの仕組みや、緊急時に対応するための支援体制が備わっているので、いざというときの大きな支えになります。

また、地域の中での「子どもの居場所」は、誰にでも開かれた場なので、中には「困難な状況下にある子ども」と出会うこ

ともあります。「貧困」や「生活困窮」、「いじめ」、「虐待」、「不登校」など、学校や家庭だけでは解決できずに表面化している問題を抱えている子に対して、地域の中での「安全基地」を確保するとともに、「教育」、「福祉」、「心理」、「保健衛生」、「医療」などの専門家の力を借りる上での橋渡しの役割を担うこともあります。地域の中での見守り体制づくりを行っていく上でも「地域の子どもの居場所」は大きな役割を持っています。



地域の子どもの居場所づくりに関わっていくのは、基本的にその地域の大人たちです。保護者や子ども会・育成会の役員、民生児童委員などがあげられます。中には地域の大学生がボランティアで加わったり、地域の機関、施設、NPO団体などが協力してくれることもあるかもしれません。地域に子どもを支えるどんなリソース(資源)があるのか、一度洗い出してみましょう。



## よしいだキッチン

日時:月1回開催 16時～19時

場所:吉井田学習センター(福島市仁井田字西下川原1番地の1)

お問い合わせ:080-4184-9438(担当:江藤)

運営:特定非営利活動法人ビーンズふくしま

### 目的

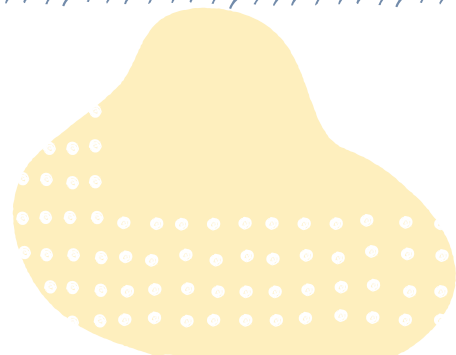
学び・遊び・食事を通して、子どもたちが安心して過ごせる場。

みんなで繋がりあい、地域で子どもの育ちを支えることをコンセプトにしています。

合言葉は「子どもたちにひとつでも多くの居場所を」

### 地域の居場所として

2018年7月にスタートした子ども食堂「よしいだキッチン」。多くの子どもたちが集い、学び、遊びそして食事を通してたくさんの笑い声が生まれています。学校、家庭以外のサードプレイスとして主役の子どもたちは異年齢との関わり、地域の人たちとのつながりの中で笑顔を育んでいます。「よしいだキッチン」は子どもたちはもとより地域の居場所にもなっており、子どもも大人も「楽しい」を通して繋がりあえる場づくりを行っています。



内容：(よしいだキッチンのとある1日のイメージです。)

16時～17時 学びの時間(宿題や体験活動)

17時～18時 食事の時間(みんなでごはん)

18時～19時 遊びの時間(室内遊びや体育館遊びなど自由な時間)

支援スタッフ体制：スタッフ1名 ボランティア10名

利用者：40名

利用料：無料

●利用対象者：子ども及びその保護者、地域の方々



### 地域で子どもたちを見守る力

現在のよしいだキッチンは、民生委員さんや地域の方々、そして一緒に遊んだり勉強を教えてくださいる中学生から大学生までの学生ボランティアの皆さん、調理や食材提供では企業の皆様にご協力いただき、成り立っています。地域の方々と一緒に活動しているからこそ、子どもたちの困りごとに気づいたときにしっかりと子どもたちに寄り添うことができています。これからも、地域全体で子どもたちの育ちを支える場でありたいと思うとともに、子どもたちにとって安心できる「よしいだキッチン」であり続けたいと思っています。

よしいだキッチン  
のHPはコチラ



## 地域のコミュニティ“場所づくり”“巣づくり” 子どもカフェたまご



日時：月1回 第4土曜日開催(変更になる場合あり)

場所：しのぶ台集会所 住所：福島市上鳥渡字しのぶ台45-1

お問い合わせ：代表 齋藤真智子 090-7936-0927

### 目的

食事や遊びを提供しながら、子どもたちの育ちの中で家庭や学校以外の場所を作りたい。

### きっかけ

両親が仕事で、子どもたちは家で留守番をするのは当たり前の時代。

子どもたちは塾や習い事と忙しく、学童の空きもなかなかないのも現状です。結果、子どもたちは家で寂しく、両親のかえりを待つことも多く、孤食になりがちになるのが昨今。

ただ、親として仕事をし、生活をしていかなければいけないことも現実であり、子どもたちの育ち、親御さんの忙しさも含め、地域の住民として何かサポートできないだろうか考えたのが子ども食堂を始めたきっかけです。



支援スタッフ体制:スタッフ7名 ボランティア5名

利用者:35名程度

利用料:子ども50円 大人300円



●利用対象者:

子ども及びその保護者、地域の方々(先着30名)

家庭以外の地域の場を求めている子ども(学齢期～おおそ20歳まで)

食を通して…

地域の人たちと一緒に安心して  
過ごせる場所を作り、食を通して、  
子どもたち高齢者の皆さん  
と多世代交流がお互いの刺激  
となり、繋がりとなっていること  
を実感しています。

楽しい笑いの場となり、地域  
全体で子どもたちを温かく包ん  
でいけるような、そんな居場所  
になりたいと考えています。

スタッフから一言

2018年6月30日に始まった子ども  
カフェたまごは、現在多くの子どもたち  
が来てくれています。今後もしっかりと  
活動を継続していくと共に、高齢者や  
地域の方々にもぜひご参加いただいて、  
地域に多くのつながりを生み出して  
いきたいと思っています。



## 蓬莱わいわいクラブ

日時:月1回 第3土曜日開催

場所:福島医療生協蓬莱組合員センター(福島市蓬莱町2丁目12-29)

お問い合わせ:福島医療生協024-522-1236(看護介護部 佐藤)

### 目的

子どもからお年寄りまでだれもが楽しく過ごせる居場所づくりと、それを通して多くの方  
がつながり、安心して暮らせる地域をつくりたい

### 大事にしていること

クッキーづくりやわたあめづくりなど、普段できないことをみんなで楽しんで  
います。また遊びや読書、調理など、一人ひとりに合った自由な時間を  
過ごしています。これらを通じて子どもも大人も顔見知りになり、町で出  
会ったときに挨拶したり、困ったときにちょっとお手伝いできるようなやさ  
しい関係がたくさんできればいいな  
と考えています。

### スタッフから一言

蓬莱わいわいクラブは2016年  
12月から開始しました。新鮮な  
野菜や米、お菓子など様々な地  
域の方からあたたかいご支援を  
いただきながら継続していま  
す。世代を問わず、初めての方  
でも気軽にご参加いただけます  
ので、ぜひご連絡ください。



支援スタッフ体制:スタッフ 2名 ボランティア 10名

利用者: 10名程度

利用料:子ども無料 大人100円



●利用対象者:

蓬萊地域在住の子ども(中学生以下)が中心

希望される方はどなたでも参加可能

### 子どもたちの様子

初めて参加した子どもたちもすぐに打ち解け、福島大学生やボランティアさんと、ゲームやかくれんぼ、バドミントンなど元気いっぱい遊んでいます。毎回食事の後の大きなデコレーションケーキ(地域の方からのご支援)に目を丸くしています。





## 福島市内子どもの居場所・相談機関・助成金情報一覧 (2019年2月末日時点)

●開催情報・場所・参加費等についてはお問い合わせください。

| 福島市内の主な子どもの居場所 | 名称         | 開催場所             | 開催日時                          | 内容                                            | 問い合わせ先                                                    |
|----------------|------------|------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|                | よしいだキッチン   | 吉井田学習センター        | 月1回(不定期)<br>16時～19時           | 食事・学習・遊びを通した子どもたちの居場所                         | NPO法人<br>ビーンズふくしま<br>080-4184-9438<br>(江藤)                |
|                | こどもの部屋「虹」  | 蓬萊支所2階大会議室       | 毎週火曜日<br>15時～16時45分           | おやつを食べながら宿題や自由遊び                              | 090-7665-2538<br>(蓬萊方部主任児童委員 安達光江)                        |
|                | 子どもカフェ たまご | しのぶ台集会所          | 月1回<br>第4土曜日開催<br>(変更になる場合あり) | 食事や遊びを通した地域の居場所                               | 地域のコミュニティ<br>“場所づくり”“集づくり”<br>090-7936-0927<br>(代表 齋藤真智子) |
|                | 蓬萊わいわいクラブ  | 福島医療生協 蓬萊組合員センター | 毎月第3土曜日<br>10時～13時            | 食事やゲーム、イベントを通して子どもたちからお年寄りまで繋がりがいい安心して過ごせる居場所 | 福島医療生協<br>024-522-1236<br>(看護介護部 佐藤)                      |

●助成内容・対象・募集期間につきましては実施団体までお問い合わせください。

| 主な助成金一覧 | 名称                    | 助成団体                     | URL                                                                                                                             |
|---------|-----------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | ドコモ市民活動団体助成事業         | NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド | <a href="http://www.mcfund.or.jp/">http://www.mcfund.or.jp/</a>                                                                 |
|         | 子どもゆめ基金               | (独法)国立青少年教育振興機構          | <a href="https://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/">https://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/</a>                                         |
|         | 子ども食堂助成金              | 一般財団法人ふくしま未来研究会          | <a href="https://fukushima-mirai.com/">https://fukushima-mirai.com/</a>                                                         |
|         | CO・OP共済地域ささえあい助成      | コープ共済連                   | <a href="http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2019.html">http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2019.html</a> |
|         | ふくしま未来基金              | パブリックリソース財団              | <a href="http://www.public.or.jp/PRF/fund/fund_08/index.html">http://www.public.or.jp/PRF/fund/fund_08/index.html</a>           |
|         | 福島県赤い羽根共同募金助成事業(一般公募) | (福)福島県共同募金会              | <a href="https://akaihane-fukushima.or.jp/">https://akaihane-fukushima.or.jp/</a>                                               |

# 相談先一覧

## ★家庭児童相談室

家庭児童相談員が、子どもの養育や子育て環境、子どもをとりまく家庭内の悩み、児童虐待に関する相談に応じる身近な相談機関です。

|    |                |     |                         |      |              |
|----|----------------|-----|-------------------------|------|--------------|
| 名称 | こども政策課 家庭児童相談室 | 所在地 | 森合町10-1(福島市保健福祉センター 2階) | 電話番号 | 024-525-3780 |
|----|----------------|-----|-------------------------|------|--------------|

## ★こども政策課・こども育成課・健康推進課・障がい福祉課・地域福祉課・生活福祉課

地域住民の健康や福祉の窓口として、各種手続や相談などを行っています。

| 名称              | 所在地                      | 電話番号         |
|-----------------|--------------------------|--------------|
| こども政策課          | 森合町10-1(福島市保健福祉センター 2 階) | 024-525-3767 |
| こども育成課(幼稚園・保育課) |                          | 024-525-3750 |
| 健康推進課           |                          | 024-525-7674 |
| 障がい福祉課          | 福島市役所 五老内町3-1            | 024-525-3746 |
| 地域福祉課           |                          | 024-525-3747 |
| 生活福祉課           |                          | 024-525-3725 |

## ★福島市こども発達支援センター

発達が気になる18 歳未満の児童を対象に、発達全般に関する相談を行っています。(予約制)

|     |                |     |         |      |              |
|-----|----------------|-----|---------|------|--------------|
| 施設名 | 福島市こども発達支援センター | 所在地 | 森合町10-6 | 電話番号 | 024-534-6074 |
|-----|----------------|-----|---------|------|--------------|

※問合せ先…施設へ直接お問合せください。

## ★福島市総合教育センター

児童・生徒・保護者などを対象に、不登校、集団不適應、就学などの教育全般に関することや家庭教育上の悩みや困りごとについての相談を受けつけています。

|    |                    |     |          |      |              |
|----|--------------------|-----|----------|------|--------------|
| 名称 | 教育研修課(福島市総合教育センター) | 所在地 | 天神町11-31 | 電話番号 | 024-536-7700 |
|----|--------------------|-----|----------|------|--------------|

## ★福島県東北保健福祉事務所

保健師や社会福祉主事などが、子どもや家庭をめぐるさまざまな相談に応じています。

|    |              |     |         |      |              |
|----|--------------|-----|---------|------|--------------|
| 名称 | 福島県東北保健福祉事務所 | 所在地 | 御山町8-30 | 電話番号 | 024-534-4155 |
|----|--------------|-----|---------|------|--------------|

## ★民生・児童委員、主任児童委員

民生・児童委員や児童福祉を専門に担当する主任児童委員が、地域住民の児童福祉増進のために、相談・支援などの活動を行っています。各地区の民生・児童委員、主任児童委員については、地域福祉課 地域福祉係(535-1111・内線3513)または各支所までお問合せください。

## ★福島県中央児童相談所

18歳未満の児童に関するあらゆる問題について相談に応じ、問題を解決するために調査や心理診断等を行い、児童に最も適した指導や援助を行います。また、児童福祉施設(母子生活支援施設・保育所を除く)への入所や里親への委託等の措置を行います。

|    |            |     |         |      |              |
|----|------------|-----|---------|------|--------------|
| 名称 | 福島県中央児童相談所 | 所在地 | 森合町10-9 | 電話番号 | 024-534-5101 |
|----|------------|-----|---------|------|--------------|



## 子どもの育ちを支えるために ～子どもの居場所づくり支援事業を 始めるにあたって～

 若月ちよ(特定非営利活動法人ビーンズふくしま)  


ビーンズふくしまは、20年前不登校の子どもたちが、学校に行けないのなら、それに代わる学びの場を地域に創ろうという想いでスタートしました。

子どもたちは、ビーンズふくしまに繋がってきた時、みんなと同じように学校に行けない状況に、それぞれに自信のなさを抱えていました。しかし、フリースクールビーンズふくしまという居場所の活動の中で、子どもたちは自信を取り戻し、多くの子どもたちが自分らしく次の1歩を踏み出していきました。

その姿を見た時、家庭と学校以外の地域の中の「居場所」の必要を強く感じました。

そして、もうひとつ私にとって衝撃だったのが、社会に出にくさを抱えた若者たちーひきこもり状態にある若者や就労出来ていない若者ーとの出会いでした。不登校体験がないのにもかかわらず、

社会に出られず、もしくは一度社会に出たのに、何らかの理由で止まってしまい、次の1歩が出せずにいる若者たちの存在でした。

若者たちは一様に、自信をなくし、次の一歩を踏み出すことに不安を抱えていました。

それは、フリースクールビーンズふくしまに繋がった子どもたちと同じ状態でした。そこで、若者たちの居場所活動を、「ビーンズプレイス」からスタートし、その後「ピアサポート事業、」そして「ユースプレイス事業」へと続けてきました。その中で、若者たちは、本来の自信を取り戻し、自分らしく一歩を踏み出していきました。

そこでも、家庭や職場以外の地域の中の「居場所」の必要を感じました。

それぞれの居場所の中で、行ってきたことは、子どもたち若者たちが、本来の

自分でいて良いのだという「安心」できる場の提供、様々な体験や経験の学びに加え、そこで人と関わることの楽しさを学んで行くことで「自己肯定感」の回復に繋がっていくこと、自分で選んでいていいのだという「自己決定」を無理なく積み重ねていくことでした。時には、失敗もOKで、失敗してもやり直せるのだという体験の場でもありました。それが、彼らの次の一步に繋がっていったのです。

地域の中に、家庭や学校以外に、子どもたちが小さい時から関わる事が出来る地域の「居場所」があったら、子どもたちは、本来の力を損われることなく、育つことができるのではないかと思います。

そして、私たち大人には、子どもたちの育ちを支えていく責任があるのだと思います。

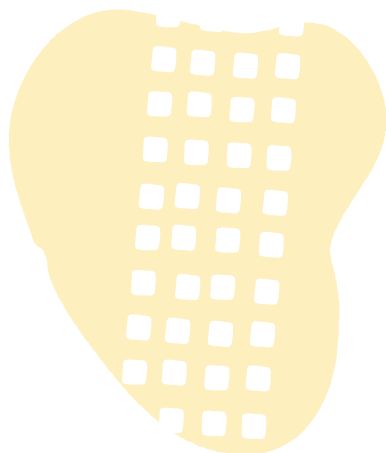
今回福島市が取り組みをスタートしてくださった「子どもの居場所づくり支援事業」は、これからの社会を担う子どもたちの育ちを支えていくための、とても大切な事業だと感じています。

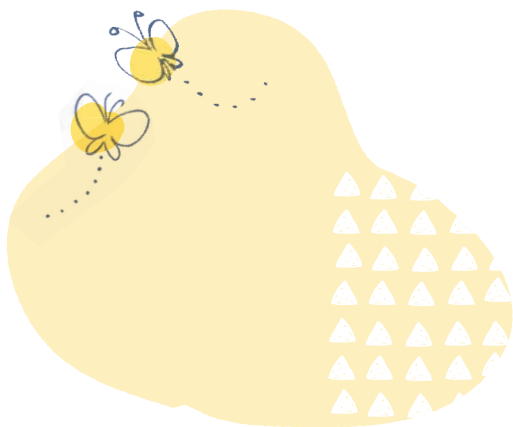
その中で私たち大人が強く思っていないくはならないことは、子どもたちは本来力を持っているのだということ、その力を損うことがない関わりを持って、その育ちを支えていかなければならないことです。



未来を担う子どもたちの育ちを支えていくために、共に学び、取り組みを進めていきましょう。

特定非営利活動法人ビーンズふくしま  
理事長 若月ちよ





## 福島市子どもの居場所づくりハンドブック



[発行日] 2019年3月

[発行] 福島市子どもの居場所づくりバックアップ本部

[URL] <http://www.fukushimaibasyo.beans-fukushima.or.jp>

[デザイン・製作] バズ・クリエイターズ 佐藤陽子

[受託団体・お問い合わせ] 特定非営利活動法人ビーンズふくしま

[住所] 〒960-8066 福島県福島市矢剣町22-5

[URL] <http://www.beans-fukushima.or.jp/>

[電話番号] 024-563-6255

本誌に記載されている記事内容やURLは変更される場合がございます。掲載情報をご活用される場合は必ずお問い合わせ、ご確認の上、ご利用ください。

本誌掲載記事・写真などの無断転載を禁じます。





